

発行 三次民主商工会  
〒728-0013  
三次市十日市東3-10-1  
ホームページ  
<http://www41.tiki.ne.jp/~miyosimi>  
nsyo/  
メールアドレス  
miyosiminsyo@mx41.tiki.ne.jp

No. 1913

2021・2・8

毎週月曜日発行

# みよし民商ニュース



## バリ鯉キャンペーン実施中！成果が届いています。

- 三次民商では12月1日から、翌3月31日まで春の運動「バリ鯉キャンペーン」を行っています。
- 2月に入り、役員からの紹介で、去年開業された方が、「税や労働保険などわからないことを聞ける場所を探して」と入会。
- 宣伝力も連日運行となつています。今年は特に内容を充実した形で行いますので、みんなで三次民商を大きくしましょう！
- ①入会金無料
  - ②会員を1名拡大したら2万円
  - ③A読者3部（6か月以上）を拡大
  - ④I民商の立看板の設置で3千円
  - ⑤宣伝力13時間運行
- SNSの「いいね」を30回  
才民商ボスターを3枚、貼っていたら1千円

## 令和2年分確定申告書大きく変わっています。

今回、新たに加わった種目には  
●給与・賞与や役員報酬には「給料」と書きましょう。  
●雑所得は、国民年金などは「公的年金」と、生命保険など民間の年金は「個人年金」と書きましょう。

令和00年分の確定申告書B

FA2300

源泉徴収票に記載されていない金額を書きましょう。

扶養に入れる親族を書き入れます。一番上は配偶者専用欄なので、控除を取らない人は一段空けましょう。16歳未満の人は住民税の⑯にマルをしてください。

混同しやすいのがここ。昨年までこの欄は公的年金以外の雑所得も含んでいましたが、今回は省かれています。ですので、個人年金の必要経費を書く欄はありません。第一表へ書き入るとき注意しましょう。

次号は第1表です。

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次  
FAX

(0824) 62-3535  
(0824) 62-1654



●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

## 三次市飲食事業者支援給付金

申請期限：2021年2月28日(日)

売上の減少率によって給付額が変わります！

30%以上40%未満減少 ↓

**10万円**

40%以上50%未満減少 ↓

**15万円**

50%以上減少 ↓

**20万円**



### 【対象者】

- ①前年の事業収入（売上）が120万円以上あり、令和2年11月～令和3年1月のうち、いずれかひと月の売上が前年同月の売上と比較して30%以上減少している、市内の飲食店事業者（法人または個人事業主）
- ②市内に本店を有する法人又は市内に住民登録及び主たる事業所を有する個人事業主
- ③食品衛生上に基づく飲食店営業許可または喫茶店営業許可を受けていること
- ④広島県が実施する「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の登録店
- ⑤広島県の「広島コロナお知らせQR」を導入して利用者に登録を促す事業者
- ⑥令和元年（法人は事業年度）確定申告又は住民税申告をしている事業者

### 【申請に必要なもの】

- ◆申請書 ◆法人の場合は法人番号を確認できる書類 ◆飲食店営業許可証又は喫茶店営業許可証の写し
- ◆令和元年（法人は事業年度）の確定申告書又は住民税申告書の写し（収受日付印のあるもの）
- ◆振込先口座の通帳の写し（表紙を1枚めくったページ） ◆前年と今年の対象月の事業収入（売上）が確認できる書類の写し（売上台帳など） ◆「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の写し

【申請方法】 郵送で申請

【申請先】 〒728-8501 三次市十日市中2丁目8-1 三次市商工観光課 宛

### 無料法律相談

**2月24日(水)**  
**午後1時半～**

※希望される方は前もって電話などで予約してください。

毎年恒例の春の運動会費ですが、今年度は  
1月分に1,000円  
2月分に1,000円  
3月分に2,000円  
がプラスとなっています。  
今年は特にコロナ禍での確定申告となりますし、所得税法（申告書）も大幅に変わっています。  
多くの人の助けが必要となりますのでご協力よろしくお願い致します。

春の運動会費に  
御協力を願います

今週号には  
**広商連ニュース**  
も入っています。  
広島県の話が盛り  
だくさん！  
ぜひ読んでください。



●消毒と検温  
●来所名簿に記載  
●来所は必ず予約  
をしてください。  
●体調が優れない  
時は来所を控える  
※来訪者が増えるた  
め、人数制限をする  
場合があります。

**コロナ対策に  
ご協力ください。**

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次  
FAX

(0824) 62-3535  
(0824) 62-1654